

平成 30 年 12 月 11 日

こんにちは 連絡係の稲垣です。今年もあと、三週間で切った形。寒さも少しだけ進んできて、西を見ると伊吹山あたりの雪山が白くなってきました。ただ、スキー、ボード関係者には気が気でない天候。一日営業出来ない事の損失は莫大らしい。スマクその業界にもお金が流れること、個人的には祈念したいところです。

こんにちは
地域密着型のサービスと居宅支援事業者あてのメールです。ご確認ください、会員の皆様に転送願います。
よろしくご査収ください。

お世話になっております。
各務原市介護保険課の柳澤です。
この度、規則の一部改正により、介護事業所の指定等に係る添付書類の一部を削減することとなりました。
つきましては、12月1日以降にご提出いただく指定申請等の書類についてご留意いただきますようお願いいたします。
なお、これまで加算の算定や区分に変更があった場合、

- ・ 変更届
- ・ 付表
- ・ 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
- ・ 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表
- ・ 各種加算の届出書及び添付書類

を提出頂いておりましたが、変更届は不要となりますので、併せて各務原市公式 HP より提出書類についてご確認ください。ご不明な点等ございましたら、下記担当者までお問い合わせください。

★*****

各務原市健康福祉部介護保険課

施設指導係 柳澤 未来

〒504-8555 各務原市那加桜町 1-69

TEL 058-383-1111 (内線：2544)

FAX 058-383-6365

E-mail yanagisawa-mirai@city.kakamigahara.lg.jp

*****☆